

第2章 チャイナ・リスクと ASEAN の経済統合

石川 幸一

はじめに

ASEAN と中国との関係は中国の外交戦略により大きく変化している。ASEAN が創設された 1967 年前後は対立と不信の関係だった。東南アジア各国は反政府闘争を行っていた共産党を支援し「革命の輸出」を行おうとする中国に不信感を持ち、中国は ASEAN を反中国の反共連合とみなしていたためである。中国は、1970 年代に ASEAN 加盟国との関係正常化に乗り出し、中越戦争により断交していたベトナムと 1991 年 11 月に国交が回復し現在 ASEAN に加盟している全ての国との国交が正常化した。1991 年以降は ASEAN との関係改善を進めた。21 世紀に入ると ASEAN との関係は一層緊密となり中国は 2003 年に東南アジア友好条約 (TAC) の域外大国として初の署名国となるとともに ASEAN の初の戦略的パートナーとなった。ACFTA は ASEAN の最初の域外国との FTA であり、2004 年に調印し 2005 年 7 月から関税削減を開始、2010 年に ASEAN6 と中国の間で関税を撤廃した。2007 年にはサービス貿易協定、2009 年に投資協定が調印された。

中国は 1970 年代前半中ソ対立の激化から ASEAN 加盟国との関係改善を進め、1970 年代後半以降はベトナムとの関係悪化がタイなど ASEAN 加盟国との関係緊密化の促進要因となった。1978 年に中国が改革・開放政策に転換して以降は、平和で安定した対外関係と周辺国と紛争のない状態が求められ、1982 年にあらゆる国と友好関係を結ぶという全方位外交が発表され、近隣国である ASEAN 加盟国との関係は、経済関係の発展を中心に拡大が進められた。

1990 年以降の ASEAN および加盟国との関係の拡大と緊密化には、ASEAN 各国が 1980 年代後半以降高い経済成長を続け市場としての重要性を増し東アジアにおけるプレゼンスを増したことが大きな要因となっている。2000 年以降は、ASEAN での中国脅威論の沈静化の必要性、東アジアにおける FTA の進展と ASEAN との FTA をめぐる日本などとの競合などの要因が加わった。また、経済安全保障、資源確保、メコン開発による雲南省や広西チワン族自治区の開発促進など中国国内要因も大きい。しかし、2000 年代前半の「過去 50 年でベスト」といわれるほど良好だった ASEAN 中国関係は 2007 年ころから変化し始める。その要因は南シナ海の領有権問題で中国が強硬な姿勢を取るようになったためである。

経済的にも軍事的にも小さな規模の ASEAN 諸国は北方の大国である中国との関係は、中国の外交戦略、政策により大きく左右されてきた歴史を持っている。そのため、経済大国と軍事大国として台頭してきた中国に対しては、ASEAN では経済面での機会とともに脅威とも見ている。中国に対して ASEAN が認識する中国リスクは安全保障から経済面まで多様である。

ASEAN におけるチャイナ・リスクは、安全保障面、経済面のリスクがあり、経済面でも ASEAN 各国の経済に対するリスクと進出している日本企業へのリスクなど多様である。本章では経済面でのリスクを主に対象としている。

本章では、第 1 節で ASEAN と中国の経済関係を概観した上で、第 2 節で ASEAN における中国リスクを考察しチャイナ・プラス・ワンの動きをみている。第 3 節では ASEAN の地

域統合を3つの方向性で分析し、第4節で ASEAN 活用の方策を検討し、まとめとして提言を行なっている。

1. ASEAN と中国の経済関係

(1) 貿易

ASEAN と中国の貿易は 2000 年代に入り急拡大の一途を辿っている。IMF 統計 (Direction of Trade) により、ASEAN 側の対中貿易をみると、1980 年 24 億ドル、1990 年 74 億ドル、2000 年 350 億ドル、2010 年 2436 億ドル (シェア 12.1%) となっている。

ASEAN の対中赤字 (2010 年 161 億ドル) の 79% をベトナムの赤字が占めており、カンボジア、ミャンマーも大幅な赤字となっている。ASEAN の貿易に占める中国のシェアは 1990 年の輸出 1.8%、輸入 2.9% から 2010 年には輸出 10.8%、輸入 13.6% に高まっている。日本のシェアと比較すると、1980 年は日本が輸出で 18.9%、輸入で 23.1% に対し中国は輸出 1.8%、輸入 2.9% と日本が圧倒的に大きかった。しかし、2010 年は、日本は輸出 9.8%、輸入 12.2% に対し、中国は輸出 10.8%、輸入 13.6% と輸出入とも中国が上回っている。中国のシェアが高い国は、カンボジア (輸出 1.2%、輸入 24.2%、2010 年)、ラオス (23.3%、14.7%)、ミャンマー (13.4%、38.5%)、ベトナム (10.5%、24.0%) であり、輸入の中国依存が著しい。

表1 カンボジア、ラオス、ミャンマーの対中国、対日本貿易の推移 (単位: 100 万ドル)

	相手国	2008 年		2009 年		2010 年		2011 年	
		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
カンボジア	中国	12.9	934.9	16.3	881.3	65.0	1184.7	168.3	2550.4
	日本	32.1	114.7	79.5	118.9	89.5	156.4	280.4	225.7
ラオス	中国	135.9	295.0	306.0	413.9	510.9	524.1	729.0	519.3
	日本	16.4	69.1	24.4	83.5	34.2	68.3	88.3	85.9
ミャンマー	中国	585.9	2177.1	586.9	2507.0	873.6	3828.8	1524.9	5307.5
	日本	288.6	309.5	353.4	538.7	207.3	222.1	290.5	557.7

(出所) IMF (2013), Direction of Trade Statistics Yearbook 2012

(2) 投資

中国の ASEAN 投資は、2003 年度から国際収支ベースの投資統計が発表されており、2002 年までの ASEAN 向け投資累計額は 5 億 8680 万ドルである。その後の動向を国際収支ベースでみると、フローでは 2008 年に 24 億 8400 万ドルと前年の 9 億 6800 万ドルから大幅に増加して以降増加が続き 2011 年は 59 億 500 万ドルとなっている。ストックベースでは 2011 年に 214 億 6200 万ドルに達しており、2008 年の 3.3 倍増である。ASEAN 向けのシェアは 5.0% である。相手国別にみると、シンガポール向けが 106 億ドルで最も多く、続いてミャンマー向けが 21 億 8200 万ドル、カンボジア向けが 17 億 5700 万ドルなどとなっている。受入国の経済規模と比較するとカンボジア、ラオス、ミャンマー (以下、CLM) 向けの投資額が相対的に大きくなっている。ASEAN 各国の投資受入れに占める中国のシェアが高い

国も同様に CLM であり、カンボジアが 22% (1994 年－2012 年 9 月累計)、ラオス 17% (2000 年－2012 年累計)、ミャンマー 34% (1989 年－2013 年) となっている¹。これらの国では中国が最大あるいは第 2 位の投資国であり、その他の国では日本、米国、シンガポール、ドイツ、オランダなどが上位の投資国であり中国のシェアは極めて小さいことと対照的である。

中国の対内直接投資（実行ベース）でみた ASEAN の対中投資は、2007 年以降増加を続け 2011 年は 70 億 400 万ドルとなっている。うち、87% をシンガポールが占めており、続いてマレーシア、ブルネイの投資が多い。シンガポールの投資が 6 割から 8 割を超える傾向は変わっていない。

表 2 中国の ASEAN 向け直接投資（ストックベース）（単位：100 万ドル）

	2009 年	2010 年	2011 年
インドネシア	799	1,150	1,688
マレーシア	480	709	798
フィリピン	143	387	494
シンガポール	4,857	6,069	10,603
タイ	448	1,080	1,307
ブルネイ	17	46	66
カンボジア	633	1,130	1,757
ラオス	536	846	1,276
ミャンマー	930	1,947	2,182
ベトナム	729	987	1,291
ASEAN10 計	9,571	14,350	21,462

（出所）国際貿易投資研究所（2013）「世界主要国の直接投資統計集（2013 年版）」

（3）経済協力

経済協力は、① ASEAN+3、GMS など多国間協力、② 中国と ASEAN との協力、③ 中国と ASEAN 加盟国との協力（2 国間協力）の 3 つの枠組みで実施されている。ASEAN と中国の経済協力は「包括的経済協力枠組み協定」（枠組み協定）に基づいており、優先協力分野は、① 農業、② 情報通信技術（ICT）、③ 人的資源開発、④ 相互投資、⑤ メコン河流域開発、の 5 分野である。戦略的パートナーシップ行動計画では、輸送（昆明－シンガポールの鉄道建設、昆明－ヤンゴンとミッターナー間の鉄道・道路建設、雲南省とベトナムの鉄道の補修など）、ICT（GMS 情報ハイウェイ）、貿易、観光、電化（GMS 地域電力貿易協定の実施、農村電化）、環境保護、公衆衛生の各分野での協力プログラムが示されている。

大メコン圏（GMS）計画では、南北経済回廊の輸送インフラ整備が中心である。南北経済回廊は、バンコクからチェンライを経て昆明にいたるルートと昆明からハノイを経てハイフォンに至るルートがあり、チェンライ経由のルートはラオスルートとミャンマールートの 2 つがある²。ラオスルートは ADB、タイ、中国が資金を拠出しており、第 4 メコン友好橋は中国とタイが建設費を折半している。

中国の対 ASEAN への協力では、CLM に対する経済協力が中国の投資ともども相手国に

における比重が大きくこれらの国の中国への依存度が高まっている。なお、習近平国家主席は2013年10月にインドネシアで、①アジア・インフラ銀行の創設提案、②ASEANとの貿易を2020年までに2012年の2.5倍の1兆ドルとする、③3-5年間で東南アジアの学生1万5000人に奨学金提供、などを発表した³。

2. チャイナ・リスクとチャイナ・プラス・ワン

(1) チャイナ・リスクと中国脅威論

チャイナ・リスクは、中国と取引を行なう企業あるいは中国へ進出している企業の面するリスクを指すことが多い。ジェトロ(2013)は、中国リスクを①カントリーリスク、②オペレーショナルリスク、③セキュリティリスクに整理している⁴。カントリーリスクは、中国の政治・社会的安定および経済成長の持続性に関するリスクであり、オペレーショナルリスクは、貿易、投資、知財権、法務、雇用労働、財務・金融・為替、生産・販売などの事業運営で直面するリスクである。セキュリティリスクは反日運動、不買運動、SARS、企業の社会的責任などに関連するリスクであるとしている。

一方、安全保障に加え経済分野で中国脅威論が語られることが多い。佐藤考一教授は、ASEAN諸国の「中国脅威論」について、「弱者の論理」を呼ぶ非対称性と多様性が特徴として、中国系ゲリラとの戦闘の記憶、南シナ海の島礁をめぐる領土領海紛争、「大中華」形成に絡む台湾問題、経済面での諸問題、SARSの発生などを指摘している⁵。

(2) 南シナ海領域紛争

ASEAN中国関係の対立要因は南シナ海の領有権問題である⁶。1997年後半から2000年代前半にかけて「行動宣言」に調印など協調的あるいは融和的だった中国の姿勢は2007年から変化し始めた⁷。ベトナム漁船への銃撃、三沙市の制定(発足は2012年)、2009年にはベトナム漁船の拿捕の頻発、2011年5月には中国の海洋監視船によるベトナムの探査用ケーブルの切断が起きた。2012年4月にはスカボロー礁でフィリピンと中国の艦船のにらみ合いが起きフィリピン産バナナに対する検疫を強化し実質的に輸入禁止を行なうなど中国は強硬姿勢を取り続けている。2012年のASEAN外相会議では、ASEANは拘束力の強い「行動規範」の策定を求めており、2012年5月に国際法の紛争解決枠組みを盛り込んだ草案に合意した⁸。同年7月のASEAN外相会議で中国との正式協議を始めることに合意したが、南シナ海領域問題への取扱いを巡って議長国カンボジアとフィリピン、ベトナムが対立し、ASEANの歴史で初めて外相会議での共同声明を採択できないという事態が生じた。11月のASEAN首脳会議では行動規範策定を早期に始めることで合意しながらも時期を明示できなかったが、2013年7月のASEAN中国外相会議では行動規範の策定協議を正式に始めることで合意し中国は譲歩の姿勢を見せた。その背景には、TPP交渉の進展をみた中国がRCEP交渉を進めるに際してASEANと対立の火種を抱えているのは得策ではないと判断したことがあると報じられている⁹。

(3) ASEANにおけるチャイナ・リスク

ASEANから見たチャイナ・リスクは、中国での事業リスクおよび中国脅威論と重なる部分と独自のものがあり、安全保障面と経済面に大別できる。安全保障面については、南シ

ナ海の領域紛争と中国による特定国への政治的影響の強まりと ASEAN の分断があげられる。具体的には、前述のように南北経済回廊および経済協力によりカンボジア、ラオスを取り込むという形で奏功している。2013 年からはマレーシアへのアプローチを強め、南シナ海領域紛争で対立が激化しているフィリピンに対する分断を図っていることをうかがわせる。

経済面のチャイナ・リスクには、①貿易、投資、経済協力による中国の経済的な影響力の強まり、②廉価な中国製品の急激な流入による地場産業界への影響、③中国における事業環境の悪化、④人口ボーナスの終焉などによる中国経済の成長率の逡減、などが挙げられる。前節でみたように中国の経済的な影響力の強化は CLM で顕著である。

その中でミャンマーは、1988 年にクーデターにより成立した軍事政権は中国との関係を経済協力、投資、貿易、軍事援助により緊密化させてきた。2003 年以降の西側諸国の経済制裁が課される中でミャンマーは前述のように中国依存を深めて行った。しかし、2011 年の民政移管により誕生したテイン・セイン政権は民主化と経済改革を進め欧米諸国は 2012 年以降経済制裁措置を解除し始め、2012 年 11 月にオバマ大統領が現役米国大統領として初めてミャンマーを訪問するなど欧米諸国との関係は急速に改善している。一方で中国との関係は変化し始めている。その象徴的な例が 2011 年 9 月の中国電力投資集団が建設を計画していたミッソン・ダム建設凍結である¹⁰。

中国製品の流入による地場産業界への打撃は世界の工場としての中国の台頭とともに懸念されてきた。2000 年、2001 年に、ベトナム、インドネシアで中国製の 2 輪車の輸入急増により現地日系メーカーがシェア急減などの影響を被ったことが記憶に新しい¹¹。近年では、インドネシアでは ACFTA を利用した中国製繊維製品の輸入急増により地場繊維業界の経営が悪化し ACFTA 見直し論が噴出した¹²。ACFTA の見直しは実施されなかったが、インドネシア政府は 2009-10 年に製品規格の適用厳格化、輸入検査の導入などの非関税障壁を導入している¹³。中国の投資環境の悪化は、主に賃金の上昇により低コストの輸出拠点としての魅力が薄れてきたことに加え、2012 年の尖閣諸島国有化以降の反日運動による事業リスクの高まりによるものである。中国の事業環境の悪化は進出日系企業には大きなリスクであるが、ASEAN への外資誘致の観点では追い風となり、2012 年後半以降 ASEAN への投資を増加させる要因となっている。

中国経済の先行きについては、GDP で米国を抜いて世界一の経済大国になるという見解と少子化による人口減から成長率が逡減し米国を抜くことはないという正反対の見解がある¹⁴。中長期の見通しはここでは論じないが、中国経済の成長率は 2010 年第一四半期の 12.1% をピークに鈍化しており、2012 年に入ってから 7% 台となっている。第 12 次 5 年計画の目標成長率は 7.0% であり、今後従来のような高い成長を続けることは期待できない。中国経済の減速は中国への輸出減少を招き ASEAN の経済にはマイナス要因となる。

(4) チャイナ・プラス・ワンの動き

a. ASEAN 向けが増加する日本の対外直接投資

日本の直接投資動向によりチャイナ・プラス・ワンの動きをみてみよう。2005 年以降の日本の直接投資は、ASEAN 向けと中国向けが拮抗しながら増加を続けており、2011 年には ASEAN が中国を大きく上回った。その理由はタイ向けが前年比 3.2 倍増の 71 億ドルとなっ

たことが大きい。40 億ドルが金融保険で日系保険会社が洪水被害に対する保険金支払いの準備を行なったためである¹⁵。2013 年 1-9 月は ASEAN 向けが前年同期比 140.3%と急増したのに対し中国向けは 36.6%の減少となっており、ASEAN 向け投資額は中国向けのほぼ 2 倍となっている（表 3）。

表 3 日本の ASEAN、中国向け直接投資（国際収支ベース、フロー、ネット）

（単位：100 万ドル）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013 (1-9月)
ASEAN	5002	6923	7790	6309	7002	8930	19645	13068	10334
中国	6575	6169	6218	6496	6899	7252	12649	13479	6900

（出所）ジェトロ「日本の国・地域別対外直接投資」、財務省「国際収支状況」よりジェトロがドル換算したもの。

b. 企業アンケート調査にみるチャイナ・リスクの認識

日本企業に対するアンケート調査でも中国リスクの高まりを企業は認識していることが浮き彫りにされている。ただし、中国に進出している日系企業が撤退あるいは ASEAN など第 3 国に移転する動きは極めて少なく、中国に加え新たな事業拠点を設置するという「チャイナ・プラス・ワン」という戦略を考える企業が増えてきていることが示されている。ジェトロの進出日系企業調査（2012 年）では、「今後 1-2 年で事業を拡大する」との回答が中国では 52.5%に対し ASEAN は 61.4%となっている。中国では前年に比べ「事業拡大」が 14.5 ポイント減少し、「縮小および移転・撤退」という回答が 5.8%と 2 倍以上の増加となっている。賃金の上昇などによるコスト増加、7%台への成長率低下に示される景気の減速による売上げの減少に加え 2012 年秋の反日デモという政治的なリスクが影響している¹⁶。

同調査の 2013 年版では、在中国日系企業の「今後 1-2 年で事業を拡大する」との回答は 54.2%と若干回復しており、「縮小」「第 3 国への移転・撤退」は 6.2%と 0.4 ポイントの増加だった。一方、事業を拡大するという回答が大きく増加したのは、フィリピン（9.9 ポイント）、ミャンマー（9.6 ポイント）だが、マレーシア、タイ、カンボジアも増加したが、賃金上昇や労働争議が問題となっているインドネシアは 10.9 ポイントの減少であった。

国際協力銀行（JBIC）の 2013 年度海外直接投資アンケート調査によると、中期的（今後 3 年程度）有望事業展開先国・地域で設問開始以来 1 位を維持してきた中国は第 4 位に後退しインドネシアが 1 位となった¹⁷。ASEAN 諸国はタイが 3 位、ベトナムが 5 位、ミャンマーが 8 位、フィリピンが 11 位であり、ベトナム以外の 3 国はランクアップしている。中国事業の中期的な懸念は、労働コスト上昇（32.6%）、他社との競争激化（25.3%）、中国経済の減速（23.6%）、日中間の政治的な関係の行方（17.4%）があげられている。中国事業のリスク分散先は、タイ（78 社）、ベトナム（74 社）、インドネシア（40 社）、ミャンマー（22 社）、フィリピン（20 社）、日本（18 社）、インド（17 社）、マレーシア（16 社）、カンボジア（9 社）などとなっており ASEAN は合計で 259 社があげている。ただし、中国における事業展開見通しでは、強化・拡大するという回答は減少しているが、現状を維持するという回答が増加しており、縮小・撤退という回答は極めて少ない。

3. ASEAN の地域統合

(1) AFTA から経済共同体へ

ASEAN は 2010 年 1 月に ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の関税撤廃を先行 6 カ国で実現 (CLMV の関税撤廃は 2015 年) し、現在は 2015 年の ASEAN 経済共同体 (AEC) 創設を目標にしている。AEC は「物品に加え、サービス、投資、熟練労働者、資金の自由な移動」を目標としている。2008 年からマスタープランである AEC ブループリントにより市場統合に向けての措置を実施している。ブループリントは AEC の目標として、①単一の市場と生産基地 (市場統合)、②競争力のある経済地域 (インフラ整備と共通政策)、③公平な経済発展 (格差是正)、④グローバルな経済への統合 (対外 FTA)、を掲げている¹⁸。

最も重要な市場統合は、EU の実現した共同市場に比べると統合のレベルは低く、EPA に近似した「FTA プラス」である。関税はほぼ撤廃されるが、サービス貿易では第 3 モードは出資比率 70%規制が残り、第 4 モードの自由化は極めて限定された分野となる。投資は自由化が進むが一部に制限が残り、人の移動は熟練労働者に限定される。ただし、AEC の対象範囲は、ASEAN 規模での道路や鉄道の整備と統合、空運や海運の単一市場化、エネルギー供給の統合、格差是正など EPA よりもはるかに広い¹⁹。

AEC ブループリントの実施状況はスコアカードとして ASEAN 事務局により発表されており、2008 年～11 年は 67.5%であった。2013 年 7 月時点では 79.4%に上昇している。AEC 実現に向けて努力を加速させて行くとしているが、ブループリントの 100%実施は困難である。たとえば、物品の貿易では、関税撤廃はほぼ実現するが、非関税障壁の撤廃は困難である。AEC は 2002 年にシンガポールが提案した構想であり、中国とインドの台頭の中で ASEAN に対する外資の関心の低下を防ぐという狙いがあった²⁰。外資誘致が目的の一つとなっているのは AFTA と共通している。対外貿易では域内が最大の貿易先であるが、域内比率は 25%程度で推移しており、域外主要国との貿易は依然として重要である。

(2) 域外との FTA

ASEAN はアジア大洋州の主要 6 カ国と 5 つの「ASEAN+1」FTA を締結している。最初に締結されたのは中国との FTA (ACFTA) であり、2010 年 1 月には ACFTA、韓国との AKFTA が関税撤廃を実現し (ただし ASEAN6 と相手国)、インドとの AIFTA、豪州・ニュージーランドとの AANZFTA が発効した。日本とは 2008 年に日 ASEAN 包括的経済連携協定 (AJCEP) を締結し、CLM (カンボジア、ラオス、ミャンマー) を除く 7 カ国とは二国間 EPA を締結している。

AFTA および 5 つの「ASEAN+1」FTA の対象範囲、自由化レベルや関税削減スケジュール、ルールは統一されていない。そのため、アジア太平洋地域でのサプライ・チェーンの構築には、ASEAN+1FTA ネットワークのみでは問題がある。たとえば、日本から基幹部品を輸出し、ASEAN で完成品に組立てインドに輸出する場合、原産地規則を満たすことが出来ず、ASEAN と豪州の FTA が使用できない可能性がある。さらに、原産地証明書が異なり、関税削減スケジュールなどが FTA により異なることは、事務手続き面でもコスト、時間と労力で企業に大きな負担を課すことになる。

(3) 広域 FTA と ASEAN

東アジアで効率的なサプライ・チェーン・ネットワークを構築するために必要なのは広域 FTA の締結である。ASEAN 加盟国が参加する広域 FTA は、環太平洋経済連携協定 (TPP) と東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) である²¹。TPP には、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシアの ASEAN の 4 カ国が参加している。TPP は AEC に影響を与える可能性がある。AEC では対象となっていない政府調達への開放は TPP では重要な交渉事項である。TPP 交渉に参加している ASEAN4 カ国が政府調達の開放を認めた場合、域外の TPP 交渉参加国には政府調達を開放しているが、TPP に参加していない ASEAN 諸国には開放していないという捻れた状況が生じてしまう。とくに二国間 FTA でも政府調達を開放していないマレーシアへのインパクトは大きい。

2013 年 5 月に交渉が始まった RCEP は、EAFTA (ASEAN+3)、CEPEA (ASEAN+6)、5 つの ASEAN+1FTA を統合した構想と位置づけられている。RCEP は、既存の ASEAN+1FTA より相当程度改善した自由化レベルを目指すとしている。しかし、インドは高い自由化率に対し抵抗する可能性が高く、知的財産権、競争政策などでも TPP のような新たなルールの導入には中国や ASEAN 各国が導入に消極的な可能性があり、TPP に比べると自由化レベルの低い FTA になる恐れがある。

AEC で 2015 年以降の大きな課題となる非関税障壁については、EU との FTA が撤廃を促進する可能性がある。EU 韓国 FTA は、特定セクターを対象に非関税障壁についての規定を設けた EU 初の FTA であり、電気電子機器、自動車、医薬品、化学品について付属書で規定している²²。EU は、韓国との FTA が今後交渉する FTA のベンチマークになるとしている。EU との FTA は、シンガポールが合意し、マレーシア、ベトナムが交渉を始め、タイが交渉開始に合意している。

4. ASEAN の活力・需要の取り込み

(1) ASEAN 経済の展望

アジア開発銀行の研究所は、2030 年に一人当たり GDP を 2010 年の 3 倍にするには、一人当たり GDP の平均増加率が 5.6%、人口増加率が 0.9%、GDP 成長率が平均 6.5%となる必要があるとし、野心的だが達成不可能ではないとしている²³。AEC による経済統合の遅れ、中所得の罟、外生的ショックなどが生じる場合は、GDP 成長率は平均 4.5%となり 2030 年の一人当たり GDP は 2010 年の 2 倍の水準に留まるとしている。一方、日本経済研究センターは 2011-20 年の実質 GDP 成長率を 4.6%、2021-30 年は 3.2%とより厳しい予測をしている²⁴。ASEAN の 2000-2010 年の実質経済成長率は平均 5.3%だった。米国は住宅バブルの崩壊、EU は金融危機により危機前のような輸入の増加は期待できず中国経済も 11 次 5 年計画時までの高成長から成長率は漸減する見込みであるため、これら大市場への ASEAN からの輸出は従来のような増加は期待できない。欧米および中国、インドなど新興国経済の成長率の全般的な低下とシェールガス増産などから一次産品ブームも期待が来ないことなどを考慮すると 6.5% 予測は楽観的過ぎると思われる。今後、要素投入型の成長が可能なカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムは外資導入が順調であれば比較的高い成長率が続くだろうが、ASEAN 先行国の経済成長率は漸減して行く可能性が高い。実際、シンガポール、タイ、マレーシアの成長率は漸減傾向を示している。一方、所得レベルが

これらの国より低いフィリピン、インドネシアは5-6%の高い成長が可能とみられている。生産性の向上、高生産性部門への労働者の移動などにより、要素投入型から生産性を重視する経済に構造改革を進めていけば、ASEAN6でも4-5%のレベルの安定成長は可能であろう。そのためには、技術集約型およびサービス分野の外資導入が重要である。

中国と比べた ASEAN の強みは人口ボーナスが長く続くことだ。シンガポール、タイ、ベトナムを除くと合計特殊出生率（2005年～10年）はフィリピンの3.27を筆頭に6カ国が置換水準（2.1）を超えており、ASEAN全体の人口増はまだ続く。従属人口に比べ生産年齢人口比率の高い状態は、多くの国で2020年代から2040年前後まで続くと予測されている（表4）。

表4 生産年齢人口の従属人口比率 (単位：倍)

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
インドネシア	2.1	2.3	2.3	2.0	1.8
フィリピン	1.6	1.7	1.8	1.9	1.9
タイ	2.4	2.4	2.1	1.7	1.5
ベトナム	2.4	2.4	2.3	2.0	1.6
カンボジア	1.8	2.1	2.3	2.5	2.3
ラオス	1.6	2.0	2.3	2.5	2.4
ミャンマー	2.3	2.4	2.4	2.2	2.0
中国	2.6	2.5	2.2	1.7	1.6

(出所) 日本貿易振興機構 (2012) 「世界貿易投資報告 2012年版」、国連「世界人口予測」から作成したもの。

(2) ASEAN 各国の現地市場の成長力の取り込み

a. ローカル市場の成長力の取り込み

ASEAN 活用戦略の第1はローカル市場の成長力の取り込みである。ASEAN 各国ではすでに消費ブームが起きているが、中長期的にみて消費市場として持続的な成長が期待できる。ASEAN では中間層の増加が消費ブームを牽引している。日本で広く使われているユーロモニター分類では、中間層を年間可処分所得5000ドル～3万5000ドルの世帯と定義し、5000ドル以上1万5000ドル未満を下位中間層、1万5000ドル以上3万5000ドル未満を上位中間層としている²⁵。経済産業省は、ASEANの中間層が2010年の3億2300万人から2015年には3億8400万人、2020年には4億4800万人に増加すると推測している。所得の増加により低所得層から中間層への移動が起こり、中間層の比率は2010年の54.4%から61.4%、68.1%に上昇する一方で、低所得層の比率は42.7%から34.5%、26.2%に減少する。中間層はシェアと絶対数を大きく拡大させ、耐久消費財の保有比率は中間層になると飛躍的に高まることから消費ブームを担うとともに内需主導の成長を牽引する。

中間層の増加を支えているのは都市化の進展である。カンボジアやラオスなど一人当たりGDPの低い国でも消費ブームが起きているのは都市化の進展のためである。都市部の所得水準は全国平均の2-3倍の高さとなっているからだ。たとえばビエンチャンの一人当た

り GDP は 2750 ドルで全国の 2 倍である。ASEAN の平均都市人口比率は 1990 年の 31.6% から 2010 年には 44.1% に上昇し、2020 年には 50% になると予測されている（国連：世界人口予測 2012 年改定）。

富裕層も消費面では重要だ。所得上位 10% 階層が所得あるいは消費の全体に占める比率は 6 カ国で 3 割以上となっている。中間層と富裕層は日本への観光誘致の一大市場である。2013 年 7 月にビザ取得の免除（タイ、マレーシア）、ビザ発給要件の緩和（ベトナム、フィリピン、インドネシア）を行なったこともあり、11 月までの訪日者数はタイが 69.1% 増となったのをはじめ ASEAN 各国は大幅な伸びとなった²⁶。一方、中国は 11.3% の減少となっている。

b. 統合市場 ASEAN の活用

ASEAN の経済統合が進むことにより、日本企業は ASEAN 域内で国境を超えた調達・販売のネットワークすなわち生産ネットワークを作ることが可能になった。1988 年に実現した BBC（ブランド別自動車部品相互補完計画）、96 年開始の AICO（ASEAN 産業協力計画）、AFTA の主要なユーザーは日系企業である。AICO と AFTA は 1960-70 年代の輸入代替工業化時期に進出した自動車、家電など機械分野の外資企業が、ASEAN の集団的外資依存輸出志向型工業化戦略への転換に合わせて ASEAN5 域内の重複生産を集約し ASEAN 域内の最適地生産と相互補完体制を構築するために利用された²⁷。AFTA は、利用業種が拡大するとともに新規加盟国も範囲に含めて利用されつつあり、AFTA は日本企業が最も多く利用する第 3 国間 FTA となっている。現在、ASEAN 大陸部（GMS 地域）では関税撤廃、ハードインフラ整備、車両の相互乗り入れなど輸送円滑化の相乗効果によりタイをハブとしてカンボジア、ラオス、ベトナム間で生産ネットワークの形成が出来つつある。タイからカンボジアに労働集約的な部品生産を移管し完成品をタイに戻す、あるいは、ベトナムから輸出する。輸送は南部経済回廊を利用するなど日系企業によるカンボジアやラオスを包含した新たな域内分業が始まっている。AEC の恩恵を享受できるのは ASEAN 企業であるが、日本企業も条件を満たせば AEC の自由化措置を利用できる²⁸。

c. 域外との FTA の活用

5 つの ASEAN+1FTA など ASEAN の FTA ネットワークは日系企業も活用できる。広域 FTA である RCEP が締結されれば日本企業のサプライ・チェーン構築の選択肢が拡大し最適地調達と最適地生産を進めるための大きな制度的なインフラとなる。米国との FTA は TPP でカバーできる。EU は、2012 年 12 月にシンガポールとの FTA 交渉で合意に達し、マレーシア、ベトナムと交渉を始め、タイとは交渉開始に合意している。RCEP、TPP、EU との FTA ができれば、ベトナムなど全ての枠組みに参加している ASEAN 加盟国は人口で世界の約 5 割、GDP で世界の約 8 割の市場への有利なアクセスが可能となる。

FTA 以外に注目すべきはイスラム市場へのアクセスの起点としての ASEAN である。具体的にはインドネシアとマレーシアがあげられる。インドネシアは世界最大のイスラム教徒が住む国であり、マレーシアとブルネイ、シンガポールなどを合わせると ASEAN のイスラム教徒は 2 億 3000 万人に達している。ハラール認証を得た食品の市場は非常に大きく、イスラム教徒は世界で 11 億人といわれ潜在市場は極めて大きい。

d. 生産面での ASEAN の活用

ASEAN 主要国はとくに 1985 年のプラザ合意以降、日本などから自国で輸出競争力を失った企業の投資を積極的に受け入れ低賃金の余剰労働力を動員し輸出を大幅に拡大させ高い成長を実現してきた。外資により先進国から技術ノウハウを導入するキャッチアップ型の成長である。早い時期に成長過程に入った国は産業構造の転換が進み、初期の衣類など労働集約型工業から輸送機械、電気機械など機械を中心とした資本集約型に転換している。注目すべきは ASEAN の中で後発国に産業が移転するキャッチアップ型の成長が始まっていることだ。これは ASEAN の中の賃金水準の大きな違いによるものであり、AEC による市場統合と輸送インフラ整備により促進されている。日系企業でもタイからカンボジア、ラオスなどに労働集約的な生産工程を移す動きが出ている。労働集約型工程を低コスト国に移管し産業構造を技術集約型生産およびサービス業に転換していくことは中所得の罍に陥るリスクを低下させるという効果も期待できる。

ASEAN の多くの国の労働コストは中国を下回っており、タイやマレーシアなど裾野産業の集積が進展していること、インフラの整備の進展、他の途上国・地域と比べた政治社会の安定、親日的であること、経済統合の進展など生産拠点としての重要性は不変であろう。

おわりに（提言）

2013 年は日本 ASEAN 友好協力 40 周年の年であった。日 ASEAN は政治経済面で良好かつ緊密な関係にある。その背景には、福田ドクトリン(1977 年)、ASEAN 日本開発基金(1987 年)、アジア通貨危機後の新宮澤構想(1998 年)、日本 ASEAN 行動計画(2003 年)と TAC 加盟(2004 年)、二国間 EPA と AJCEP 締結などの ASEAN への協力が積み重ねられてきた。安全保障と経済両面で中国のリスクが高まる中で ASEAN との政治経済両面での関係の一層の拡大を図るべきである。経済面については、ASEAN の経済統合(AEC 創設)への協力が重要である。ハードおよびソフトのインフラを含む物流の円滑化、規格の相互承認協定(MRA)や統一などを含む非関税障壁の撤廃と貿易円滑化、技術・技能分野および研究開発の支援、域内格差の是正など日本の協力できる分野は大きい。また、新たな課題となりつつある中所得の罍の回避や一部の国で近未来の問題となる高齢化への対応でも協力を行なうべきであろう。さらに、日 ASEAN の経済連携の一層の推進が必要である。EPA の例外分野での市場開放、留学生・観光客など人の移動の自由化、投資の自由化などを進める必要がある。

次に TPP と RCEP の交渉推進により中国をアジア太平洋の新たな通商秩序に参加させるべきである。中国は、原材料への輸出税賦課と輸出制限、新技術分野での現地調達要求や技術情報開示要求など WTO ルール上疑義がもたれる措置に加え、領域紛争を巡ってのフィリピンのバナナの検疫強化などによる対抗措置など異質な通商措置を実施している²⁹。こうした中国リスクを減らすためには、中国を包囲・牽制などにより孤立させるのではなく、ルールを含むアジア太平洋の通商秩序に参加・関与させるべきである。中国は TPP への関心を表明しているが、直ちに参加することには高い自由化率、国有企業の規制、高いレベルの知的財産権の保護、労働についての規律などハードルが高い。しかし、中国は 2013 年 7 月に米国と高水準の投資協定の交渉を開始することで合意し、2013 年 9 月に投資前の内国民待遇を認める上海自由貿易試験区を発足させ、同じく 9 月に新サービス貿易協定交渉

への参加を決定している³⁰。こうした動きからは中国が高いレベルの自由化に取り組む対応を始めていると判断できる。こうした中国の動きに 대응するべく、RCEP 交渉でレベルの高い自由化を含む新たな通商レジームを中国を関与させて創っていくことになる。RCEP での高い自由化レベルとルールを実現するには TPP 交渉を進展させることにより RCEP 交渉に影響と刺激を与えることが必要である。RCEP を自由化レベルが高く新たなルールを取り込む FTA とするには TPP に参加している日本のイニシアチブが重要となる。自由化レベルが高く広範な分野を含む広域 FTA への参加は中国の構造転換と改革を後押しすることにより、中国経済の量から質への成長モデルの転換を促すと考えられる。

3 番目に ASEAN プラスの枠組みの活用をあげたい。東アジアの経済連携・協力にはすでに ASEAN+3 (日本、中国、韓国)、ASEAN+6 (インド、豪州、ニュージーランドが加わる)、ASEAN+8 (東アジアサミット、米国、ロシアが加わる) の枠組みが出来ており、首脳会議をはじめ、閣僚クラスの会合などが行なわれている。チェンマイ・イニシアティブを初め多様な分野で機能的な協力が行なわれている。中国を含むこうした枠組みでの機能的協力は信頼関係と相互依存を高めることになる。また、領域紛争は中国は二国間での交渉を常に主張しており ASEAN+8 などの多国間枠組みで取り上げるようにしていくことが ASEAN および日本の利益となろう。

— 注 —

- 1 日本アセアンセンター「ASEAN 情報マップ」、2013 年。
- 2 恒石隆雄「南北経済回廊の国境貿易と経済圏の形成」、石田正美編著『メコン地域国境経済をみる』アジア経済研究所、2010 年。
- 3 日本経済新聞 2013 年 10 月 4 日付け「中国、東南アジアに「インフラ銀」」。
- 4 ジェトロ中国北アジア課「中国リスクマネジメント研究会報告書」、2013 年。
- 5 佐藤考一『「中国脅威論」と ASEAN 諸国』勁草書房、2012 年、pp50-54。
- 6 南シナ海の領有権紛争については、佐藤考一『「中国脅威論」と ASEAN 諸国』勁草書房、2012 年、pp143-196 が 2007 年までの詳細な分析を行なっている。
- 7 2013 年半ばまでの南シナ海領域紛争については、寺田貴「東アジアとアジア太平洋」東京大学出版会、2013 年、pp225-253 が詳しい。
- 8 日本経済新聞 2012 年 5 月 27 日付け「南シナ海紛争に国際法枠組み」。
- 9 日本経済新聞 2013 年 7 月 1 日付け「ASEAN とは関係改善—中国、行動規範協議で合意」。
- 10 ミャンマーと中国の関係については、工藤年博「中国はミャンマー経済を支えられるか」(木村福成・石川幸一『南進する中国と ASEAN への影響』所収) 工藤年博「中国の対ミャンマー政策：課題と展望」アジア経済研究所、2012 年、参照。
- 11 石川幸一「ASEAN・中国 FTA とその主要産業への影響」(木村福成・石川幸一編著『南進する中国と ASEAN への影響』ジェトロ、2007 年、p77) また、丸屋豊二郎・石川幸一『メイド・イン・チャイナの衝撃』ジェトロ、2002 年にベトナム、インドネシアへの中国製 2 輪車の流入を含め ASEAN 各国の状況が詳しく説明されている。
- 12 水野広祐「ACFTA とインドネシア「非工業化」のジレンマ」『東亜』2010 年 11 月号、pp10-11。
- 13 助川成也 (2013) 「物品貿易の自由化・円滑化に向けた ASEAN の取り組み」(石川幸一・清水一史・助川成也『ASEAN 経済共同体と日本』文眞堂、pp58-59)。
- 14 丸川知雄教授は 2010-20 年は年率 7.7%、2020-30 年は年率 7.1% で成長を続け 2026 年に米国を抜き 150 年ぶりに世界一の経済大国になると予測している。丸川知雄『現代中

国経済』有斐閣、2013年、pp22-27。一方、津上俊哉氏は、2010年の人口センサスから合計特殊出生率は1.18であることを明らかにし、生産年齢人口は2013年、総人口は2020年をピークに減少すると推計した。2020年代には人口オーナスが顕在化し、潜在成長率5%を達成する確実な見込みはなく、中国が米国をGDPで追い抜くことはないとしている。津上俊哉『中国台頭の終焉』日本経済新聞出版社、2013年。また、日本経済研究センターも一人っ子政策の影響で2020年代に人口が減少に転じるとともに生産性の伸びが減速し、年平均実質GDP成長率は2001-10年の10.5%から2011-20年は4.7%、21-30年は2.5%に低下し米国を抜くことはないと予測している。日本経済研究センター「2050年への構想 グローバル長期予測と日本の3つの未来」、2013年。

¹⁵ ジェトロ「ジェトロ世界貿易投資報告2012」、2012年、p28。

¹⁶ ジェトロアジア大洋州課「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」調査期間は2012年10月～12月、回答企業は3,805社。2012年。

¹⁷ 国際協力銀行「我が国製造業の海外事業展開に関する調査報告-2013年度海外直接投資アンケート結果(第25回)」、2013年。

¹⁸ ASEAN経済共同体の主要分野の目標、行動計画の進展状況、課題などについては、石川幸一・清水一史・助川成也『ASEAN経済共同体と日本』文眞堂、2013年、が詳細な分析を行なっている。

¹⁹ 輸送については、春日尚雄(「ASEAN連結性の強化と交通・運輸分野の改善」、エネルギーについては、春日尚雄「ASEAN経済共同体とエネルギー協力」、ともに石川・清水・助川前掲書に所収、を参照。

²⁰ Rodolfo C. Severino, “Southeast Asia In Search of ASEAN Community”, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore 2007, pp343-344

²¹ TPPについては、馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成『日本のTPP戦略』文眞堂、2012年、を参照。

²² 牧野直史『EU韓国FTAの概要と解説』ジェトロ、2011年、51-65ページ。

²³ Asian Development Bank Institute, ASEAN 2030 Toward a Borderless Economic Community

²⁴ 日本経済研究センター「前掲書」。

²⁵ 経済産業省「通商白書2013」2013年。

²⁶ 日本政府観光局「2013年訪日外客数」。

²⁷ 清水一史「世界経済とASEAN経済統合」、石川・清水・助川前掲書所収。

²⁸ 助川成也「サービス貿易および投資、人の移動の自由化に向けた取り組み」、石川・清水・助川前掲書所収。

²⁹ 経済産業省「不公正貿易報告書2013年版」2013年、馬田啓一「TPPと国家資本主義」(『季刊国際貿易と投資』No.89、2012年秋)などを参照。

³⁰ 金堅敏「中国のアジア経済統合戦略：FTA、RCEP、TPP」(『研究レポート』富士通総研経済研究所、No.412、2013年11月)。

